

(別記様式第43号)

## 補充家屋納税義務者変更届

令和6年1月5日

串間市長

変更理由と添付書類ごとで実印と認印の使用に、  
違いがありますので、裏面をご確認ください。

氏名又は名称 串間 太郎 印

(電話番号：090-1234-5678)

(新納税義務者との関係：本人)

表示物件の納税義務者の変更について、市税条例第54条第2項の規定及び地方税法第381条第4項の規定により、下記の変更理由のため申請いたします。

今後、万一該当物に係る紛争が生じたときは、当事者双方で解決し、貴市にご迷惑をかけません。

※記入上の注意点と変更理由ごとに必要な書類については、裏面をご確認ください。

(物件の表示)

所在地番	種類	構造	床面積	評価額
串間市大字西方1番地1	専用住一般	木造 階建 非木造	38 m <sup>2</sup>	150,000 円
		木造 階建 非木造	m <sup>2</sup>	円
		木造 階建 非木造	m <sup>2</sup>	円
変更理由	1. 相続 2. 贈与 3. 売買 4. 遺贈 5. その他 ( )	変更年月日	令和5年12月22日	
新納税義務者	ふりがな 氏名	串間 太郎 印	電話番号	080-1234-5678
	住所	串間市大字西方1番地2	変更理由と添付書類ごとで実印と認印の使用に、 違いがありますので、裏面をご確認ください。	
旧納税義務者	ふりがな 氏名	串間 花子 印	電話番号	
	住所	串間市大字西方1番地3		

※新納税義務者の欄と旧納税義務者の欄に押印する印鑑は、裏面をご確認ください。

市確認欄	相続	<input type="checkbox"/> 相続人全員の印鑑証明書(写し・原本複写後返還) <input type="checkbox"/> 遺産分割協議書に代わる相続人全員の戸籍謄本等	<input type="checkbox"/> 遺産分割協議書(写し・原本複写後返還) <input type="checkbox"/> 相続人全員の承諾書
	贈与	<input type="checkbox"/> 旧名義人印鑑証明書(写し・原本複写後返還) <input type="checkbox"/> 贈与証明書(写し・原本複写後返還)	<input type="checkbox"/> 新名義人印鑑証明書(写し・原本複写後返還)
	売買	<input type="checkbox"/> 旧名義人印鑑証明書(写し・原本複写後返還) <input type="checkbox"/> 売買契約書(写し・原本複写後返還)又は売渡証書(写し・原本複写後返還)	<input type="checkbox"/> 新名義人印鑑証明書(写し・原本複写後返還)
	遺贈	<input type="checkbox"/> 新名義人印鑑証明書(写し・原本複写後返還) <input type="checkbox"/> 遺言書(写し・原本複写後返還)※「公正証書遺言以外の場合は、家庭裁判所の検認を経たもの」又は遺言書情報証明書(写し・原本複写後返還)	

処理年月日( 年 月 日) 確認年月日( 年 月 日)

補充家屋納稅義務者変更届  
～記入上の注意と必要書類について～

1. この変更届は、登記されていない家屋の家屋補充課税台帳上の納稅義務者変更書類です。登記されている家屋の名義変更は、法務局へ申請が必要です。
2. 新納稅義務者と申請者が異なる場合は、委任状を求める場合があります。
3. この申請には、納稅義務者の変更理由がわかる書類が必要になります。下記の表でご確認ください。

変更理由	申請に必要な書類	変更届押印欄の使用印	
		旧納稅義務者 (前所有者)	新納稅義務者 (新所有者)
相続	○遺産分割協議書 (写し可) ○相続人全員の印鑑証明書 (写し可)	/	認印
	<b>【上記書類がない場合】</b> ○相続人が確定できる公的証明書「法定相続情報一覧図」又は相続人全員の相続関係を証明するための戸籍謄本 (写し可) ○相続人全員の承諾書 ○相続人全員の印鑑証明書 (写し可)	/	実印
贈与	○贈与証明書 (写し可) ○両者の印鑑証明書 (写し可)	認印	認印
	<b>【贈与証明書がない場合】</b> ○両者の印鑑証明書 (写し可)	実印	実印
売買	○売買契約書 (写し可) 又は売渡証書 (写し可) ○両者の印鑑証明書 (写し可)	実印	実印
遺贈	○遺言書 (公正証書遺言以外の場合は、家庭裁判所の検認を経たもの) 又は遺言書情報証明書 (写し可) ○新納稅義務者の印鑑証明書 (写し可)	/	認印